

令和7年度第1回大府市子ども・子育て会議（要点記録）

日 時：令和7年5月26日（月）午後1時30分～午後2時50分

場 所：大府市役所 全員協議会室

出席委員：渡辺 顕一郎、中村 佳世子、遠藤 伶佳、山内 裕美、阿部 真吾、
関 元、早川 和喜、加藤 美穂子、澤田 まなみ、秋津 佐智恵、
大橋 房代、杉原 直樹

欠席委員：なし

傍聴者：2名

事務局：健康未来部長、健康未来政策課長、健康未来政策課健康都市こども政策係長、
健康未来政策課健康都市こども政策主事、幼児教育保育課長、幼児教育保育課
指導保育士、幼児教育保育課保育係長、こども若者支援課長、こども若者支援
課指導保育士、こども若者支援課子どもステーション所長、健康増進課長、健
康増進課担当課長、福祉まると相談室長、学校教育課長

1. あいさつ

2. 議題

（1）大府市こども計画の進捗状況について

※事務局より説明（説明者：健康未来政策課健康都市こども政策係長）

〈質疑応答〉

会長

「こども」の表記について大府市としてはどのような方針なのか。

また、基本目標の3の基本施策「幼児教育保育施設の整備」の「公立保育園の整備園数」が、R9までは2園、3園、5園と増えているが、その後R10が2園、R11が1園のように下がっている。数値が増減しているのはどう捉えたら良いのか。

事務局

「こども」表記については、市の方針があり、特別な場合を除き、ひらがなの「こども」を使用するというのが基本的なルールになっている。ひらがな表記を用いない場合としては、法令等に根拠がある語を用いる場合（子ども・子育て支援法など）、固有名詞を用いる場合（子ども会など）、他の語との関係で「こども」表記以外の語を用いる必要がある場合（子供期・現役期・高齢期のライフサイクルなど）、その他に単に「子」と使う場合は、原則「子」としている（親子など）。

事務局

公立保育園の整備園数は、各年度に計画している公立保育園の修繕等も含めた施設園数となっている。

(2) 令和7年度おおぶこども輝く未来応援八策新規・拡充事業について
※事務局より説明（説明者：健康未来政策課健康都市こども政策係長）

〈質疑応答〉

委員

7の遊び・教養に記載のあるいきいきプラザの改修（絵本に触れられる環境整備）について、どのように整備されるのかわかる範囲で教えてほしい。

また、こどもの早朝の居場所づくりモデル事業について、早朝に学校の体育館に来たこどもはどのように過ごすのか。また、この事業を行った際に、放課後クラブの開所時間も早めてほしいというような要望が出てくる可能性はないのか。

事務局

1点目のいきいきプラザの改修については、スペースとして絵本を置く場所を増やしていく改修を検討している。どのような形で運用していくかは、今後検討していくこととしている。

事務局

こどもの早朝の居場所づくりモデル事業については、タブレットでの学習や読書、折り紙等をして過ごすことを想定しており、基本的に激しい運動などはしない予定である。また、実施時期は学期内の平日を予定しているため、夏休みや冬休みなどの長期休暇期間はこの事業の実施は予定していない。

ご意見頂いた放課後の受入れ時間との違いに関しては、開始時間等に対するご意見があった際には、放課後クラブの運営の中で検討していく。

委員

こどもの早朝の居場所づくりの事業を行った際に、こどもが学校にいる時間が長時間になりすぎることを懸念している。放課後クラブの利用も含めると大人よりも長い間自宅にいないことになる。こどもが自宅以外で長時間過ごすことは、緊張する時間が長くなることであり、預かる学校側としては、心配である。この事業が本当の意味でこどものための居場所づくりになっているか考える必要がある。

事務局

保護者が先に家を出てしまい、こども（特に低学年）が通学団の集合時間まで1人で家に滞在し、家を施錠して登校しているご家庭などにおいて、こどもが1人で過ごす不安を取り除くことも、この事業の目的の一つとなっている。

こどもが学校や放課後等で長時間過ごすことになるため、体育館での過ごし方に関しては、こどもがストレスを感じないよう配慮した活動にしたいと考えている。

委員

現状では、大人の社会を前提とし、その枠組みにこどもを合わせているのが実情であり、それが現場の精いっぱいの努力となっている。しかし、こどもが本来持っている「安心・安全に過ごす権利」を、社会全体でどのように確保すべきかが課題となっている。例えば、こどものいる家庭の出勤時間を遅らせることはできないのか。こどもの立場に立って考えれば、こども自身は「もっと家にいたい」と感じているのではないのか。

会長

働き方として、大府市の場合、市内だけでなく名古屋など近隣市町で就労している者も多く、早朝に出勤せざるを得ない保護者が多いという市の特性はあるのか。

事務局

実態調査を行っているわけではないため、大府市内の小学生の保護者がどれほどの割合でこどもよりも早く出勤しているかという実数は把握していない。ただし、一定数そのような家庭が存在することを踏まえ、保護者がこどもを一人で家に残して出勤せざるを得ない状況における保護者の不安、ならびに保護者が先に出てしまうことによるこどもの不安、その両面を解消する手立ての一つとして本事業を考えている。
なお、本事業は希望制であり、必ずしも全員が参加しなければならないものではない。

会長

3歳未満のこどもを持つ母親の就業率は、1990年代の約25%から現在は約65%に上昇している。育休後に復職する共働き家庭が一般化し、男女ともに働き続けられる社会が進んでいる点は評価できる。一方で、物価高騰や税負担の増加などにより、共働きでなければ生活が困難な家庭も増えている。こうした状況は、子育てと仕事の両立を難しくし、出生率の低下にもつながっている。母親が家庭にいることが当然とされた時代は過去のものであり、これらの課題は社会全体の構造変化の中で生じている。市だけで解決できるものではなく、多方面からの取り組みが必要である。

委員

こどもの在宅時間が昨今短くなってきているのではないのか、それを踏まえてどのようにしたら良いのか、そういう疑問点は持っていないといけない。

会長

こどもまんなかと言いながら、実際は保護者の労働力の確保等が優先されている現状もある。

委員

当社では、時短勤務制度を段階的に拡大し、最終的に小学校6年生までの子を持つ保護

者を対象とする予定である。在宅勤務やフレックスタイムも導入しており、採用難への対応として制度の充実を強めとしたい考えである。一方、職種によって制度の利用に差があり、全従業員が等しく活用できているわけではないことが課題となっている。

委員

当社でも、時短勤務の対象を小学校卒業までに拡大し、フレックス制度も導入するなど働きやすさは向上している。ただし、制度の対象は主に事務職に限られ、生産現場では柔軟な勤務が難しい。制度利用に不公平感があり、公平な対応が課題である。

委員

育休中の保護者の中には、朝7時までにこどもを保育園に預けなければならない現状や、時短勤務制度が利用できない職場環境、祖父母による預かり先がないことなどから、早朝にこどもを預ける生活に対して負担感や抵抗感を感じている方もいる。働く親の中には、必ずしも早朝にこどもを預けたいと望んでいるわけではなく、こどもを置いて仕事に出ることに対してつらさを感じているという率直な声がある。このような親の思いもあるということ覚えていてほしい。

3. 報告

(1) 愛知県ユニセフ協会との包括協定締結について

※事務局より説明（説明者：健康未来政策課健康都市こども政策主事）

〈質疑応答〉

特になし

(2) NHK「みんなDE どーもくん!」公開収録の実施について

※事務局より説明（説明者：こども若者支援課長）

〈質疑応答〉

会長

申し込み状況はどのようになっているか。また、満席となっているのか。

事務局

1,200件以上の申込があり、抽選を行い、当選者にハガキを郵送予定である。

4. その他

委員

おもちゃ美術館の平米数がわかれば教えてほしい。また、あいち健康の森公園内に令和8年春に全天候型の遊び場ができるとのことだが、おもちゃ美術館と内容が重複しないか。

事務局

愛知県が整備するパークについては把握している。対象年齢や遊び方の見せ方に違いがあると認識している。

委員

おもちゃ美術館の対象年齢は比較的低めなのか。

事務局

小学生も利用可能だが、姉妹館では0～2歳児専用のスペースが設けられているなど、赤ちゃんから楽しめる施設になる予定である。

委員

愛知県の施設は広域利用を想定していると思われるが、大府市のおもちゃ美術館も市外からの来館を想定しているのか。それとも、市内のこどもを主対象としたものか。

事務局

令和9年度の開館を目指し、姉妹館の事例を参考にしつつ、大府市の特色を加えていく予定である。市民が利用しやすい施設とするが、利用者を市民に限定する考えはない。詳細は今後検討していく。

委員

早朝の居場所づくりモデル事業は、在宅勤務やフレックス勤務ができない家庭にとっては有用である。今回は共和西小と石ヶ瀬小のみで実施されるが、他校への展開は検討していくのか。

事務局

まずは本年度にモデル事業として2校で実施する。来年度以降の実施校の拡大についてはモデル事業の結果を踏まえて検討する予定である。

以上